

新たな J A S 制度の枠組と運用について

平成29年7月

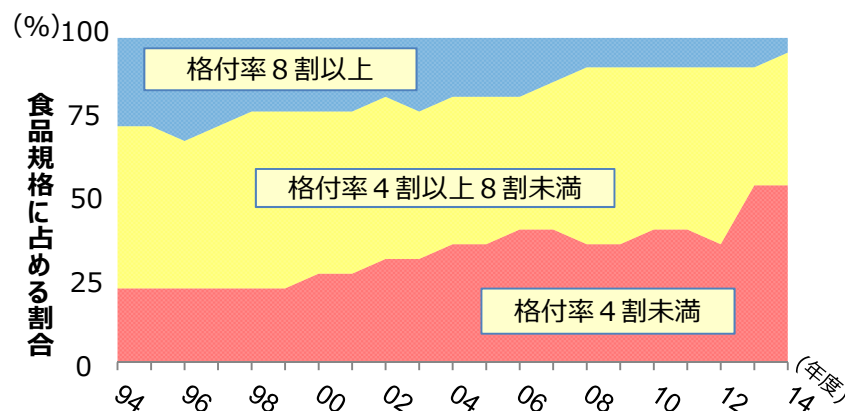
農林水産省
食料産業局

JAS制度をめぐる近年の課題

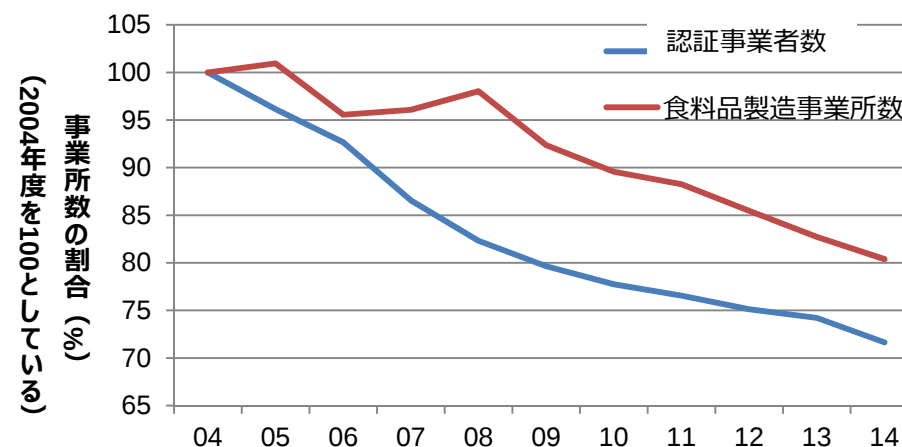
農林水産省
食料産業局

- JAS法は、戦後の混乱期にまがい物が横行したことを背景に、昭和25年、JAS規格制度を内容としてスタートし、農林物資の品質の改善、取引の公正化、消費の合理化に寄与してきたところ。
- しかし、近年における国内外のニーズの多様化に伴い、JAS規格として定め得る品質の基準以外の要素も重視される中、認証事業者の減少、格付率の低下がみられるなど、JAS規格制度の限界が顕在化。

【食品規格の格付率の動向】



【認証事業所数の推移（2004～2014年度）】



【認証事業者の認識】

「食料品の海外展開とJASの現状等に関するアンケート*」によれば、飲食料品の認証事業者の9割以上が、JASについて何らかの課題があると考えているという結果。（* 実施期間：平成28年5月26日～6月11日、回答数：606）

【主な課題】

- ✓ 品質以外の基準が消費者に重視されてきている。
- ✓ JAS規格、JASマークの内容が消費者に理解されていない。
- ✓ 食品が多様化し、JAS規格が追いついていない。生産者の差別化ニーズを反映できていない。
- ✓ 業界全体の品質の向上、消費者目線の厳しさから、「一定以上の品質であることは当然」との認識が浸透している。
- ✓ 認証取得・認証維持の負担が大きい。

取引におけるJASの重要性

- 他方、JAS規格については、製品の内容について、客観的で説得力のある説明・証明、信頼の獲得を容易にし、取引の円滑化や販路の開拓に寄与しているところ。JAS規格をめぐる新たなニーズも顕在化。

【海外取引におけるJAS規格の活用事例】

◆ 商談における説明・証明の手段として活用

- タイの取引先に「食用植物油脂のJAS規格」の内容を示しながら認証取得を説明し、品質の高さと管理技術の確かさについて信頼を獲得（食品メーカーA）
- 海外取引において、原料に用いている醤油が「しょうゆのJAS規格」の認証品であることを説明し、蒲焼のタレの品質の高さについて説明（食品メーカーB）
- 香港の高級食料品スーパーとの取引において、「生産情報公表JAS規格」の認証を取得していることが契約の決め手に（農業者C）

◆ JASのブランド力を活用

- タイの日系法人が、日本品質をタイ国内向けにアピールするため、「ハム類・ベーコン類・ソーセージのJAS規格」の認証を取得し、販売（食品メーカーD）
- 台湾、中国、韓国及び東南アジア諸国では、「しょうゆのJAS規格」が日本ブランドとして人気であるため、認証を取得し、輸出（食品メーカーE）
- 台湾では、高品質である「りんごストレートピュアジュースのJAS規格」の認証を取得した製品が高評価。輸出量も大幅増（農業協同組合F）

このほか、例えば、林産物のJAS規格は、

- ① 国際規格であるISO規格に引用されている。
- ② アジア諸国（韓国、インドネシア等）の国家規格に同内容が規定されている。

【規格・認証に対する関係者の認識】

- ✓ 海外展開する食品にはすべて規格を整備しておくべき。特に、海外で低認知の食品では、取引交渉における後ろ盾として重要。（食品メーカーG）
- ✓ 規格は作られるより先に作るべき。国際規格を作られてしまうと合わせざるを得ない。今後、様々な価値を規格によりアピールしていく時代になるのだろう。（食品メーカーH）
- ✓ 日本では形やサイズが重視されるが、海外では機能性成分などが重要。信頼性の高い試験方法で含有量を示し、さらにJASマークを表示できれば差別化につながる。（研究機関I）
- ✓ 生鮮食品には成分のばらつきがあるため、試験方法と併せてサンプリング方法の規格が必要。葉酸などの栄養成分の試験方法の規格化の要望もある。（化学メーカーJ）
- ✓ 日本産品を特徴づけるJAS規格を作って、海外にアピールすべき。（登録認定機関K）

JAS制度の見直し方向

農林水産省
食料産業局

- 海外展開が課題となる中、食文化や商慣行が異なる海外市場において、その産品に馴染みのない取引相手に日本産品の品質や特色、事業者の技術や取組などの「強み」を訴求するには、規格・認証の活用が重要かつ有効。
- 取引の円滑化、輸出力の強化に資するよう、JAS規格を戦略的に制定・活用できる枠組みを整備。これを足掛かりとする国際標準化も推進。

取引における規格・認証の活用

- 海外取引では、価値観、文化、商慣行が異なる者同士が取引を円滑に行えるよう、必要な情報や信頼を規格・認証により担保。
- 各国では、多様な規格を制定し、海外との取引に活用。これらの国際標準化も推進。



ブラチャン
独特の臭気をもつ
マレーシアの伝統調味料。
ナシゴレン等に用いられる。

◆マレーシアにおけるブラチャンの規格

原材料：新鮮なエビ又は小エビ、食塩
製 法：塩発酵の上、ペースト化
成 分：塩分15%以上、たんぱく質25%以上、
水分40%以下 など

海外で知られていない食品の説明の後ろ盾として規格を用い、確かなものであることを担保

現行のJAS制度

JAS (Japanese Agricultural Standard ; 日本農林規格)

- 農林水産品や食品の品質に関する規格を農林水産大臣が制定。第三者機関の認証を受けるとJASマークを表示できる任意の制度。
- JAS規格は、サプライヤーの品質管理基準、バイヤーの調達基準等に採用。商談では、サプライヤーは説明や証明の後ろ盾として、バイヤーは取引決定の判断材料として活用。

海外取引におけるJASの活用

- 海外に馴染みのない日本の産品や事業者の取組であっても、JAS規格の制定・活用により、説明や証明、信頼の獲得が容易に。
- 我が国の「強み」をJAS規格として定めて取引に活用すれば、海外へのアピール力が向上し、輸出力の強化に寄与。我が国に有利に働く国際標準化への足掛かりにも。

JAS規格の対象範囲の拡大

- 現行のJAS規格の対象は、モノ（農林水産品・食品）の品質のみ。
- 今回の改正により、強みのアピールにつながる多様な規格を戦略的に制定・活用し得るよう、モノの生産方法、試験方法、事業者による取扱方法など、「モノ」から「方法」、それを満たす「事業者」まで広く対象に。

現
行

モノの品質の規格

- 一定の原材料、成分等を満たす産品の基準

✓ こいくちしょうゆのJAS規格例

- ◆原材料：大豆、麦、食塩等のみ
- ◆全窒素分：1.50%以上(特級)
1.35%以上(上級)
1.20%以上(標準)

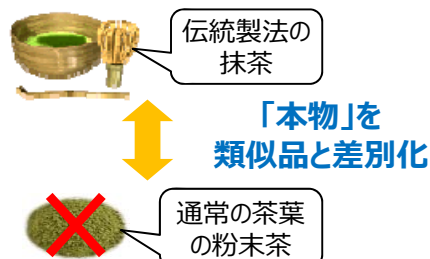
生鮮品など品質が変化するもの、
ノウハウなどのオープンにできない
秘伝や営業秘密が絡むものにも
規格を活用したアピールの途。

拡
大
分

モノの生産方法の規格

- 一般的な方法により生産される産品の基準

- ✓ 例えば、伝統的な抹茶をアピールするため、我が国では一般的な製法を規格化



事業者による取扱方法の規格

- 一定の方法により生産、保管・輸送、販売等を行う事業者の基準

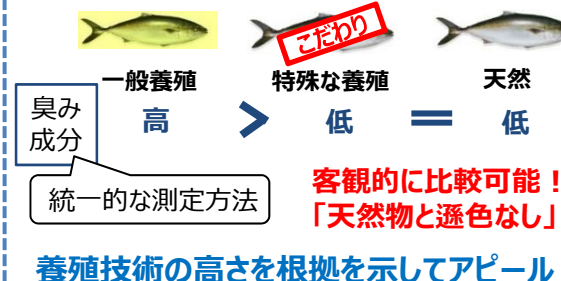
- ✓ 例えば、鮮度をアピールするため、定温保管・輸送方式を規格化。能力を有する事業者を認証



モノに関する試験方法の規格

- 特定の成分などの測定、分析方法を公定化するもの

- ✓ 例えば、魚に臭みが出ない養殖技術をアピールするため、臭み成分の統一的な測定・分析方法を規格化

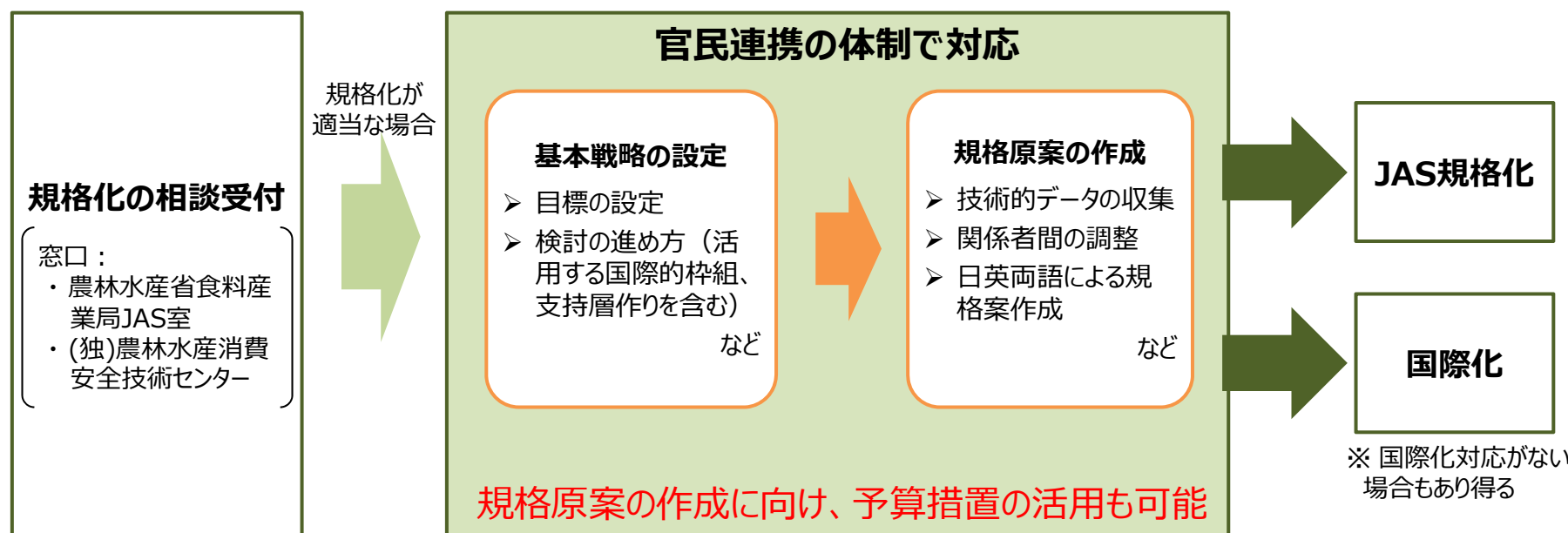


関係者の提案によるJAS規格の制定の推進

農林水産省
食料産業局

- ビジネスニーズを反映し、強みのアピールにつながるJAS規格が制定・活用されるよう、事業者・団体、産地・地域から規格案を提案しやすい手続を整備。
- 農林水産省及び(独)農林水産消費安全技術センター（通称：FAMIC）の相談窓口がサポートするほか、予算措置により規格制定の支援を実施

- 事業者・団体、産地・地域の提案を受けて規格を制定。
- 規格の制定に向け、案件ごとに、事業者・団体や産地・地域、自治体、研究機関、学識経験者等に加え、農林水産省の各関係部局やFAMICからなる官民連携の体制で対応。
- 規格の検討の初期段階から国際化を視野。



認証内容が分かりやすい J A S マーク表示（見直し方向）

農林水産省
食料産業局

- JASマークについて、海外市場も含め、消費者が一見して認証内容を認識できる標語を表示し、アピール力を向上
- JASマークの認知度を高めるため、マークの様式も統一

【現行】

（品質）

（有機）



【見直し後】

それぞれ日本語・英語表記を設定



品質保証



品質全般の基準を定める規格は「品質保証」と表示（醸造酢、果実飲料など）

海外向けには英語表記

上の規格のうち、等級区分があるものは等級を表示（しょうゆ、ハム類など）

【現行 J A S マークの見直し後の英語の標語イメージ】

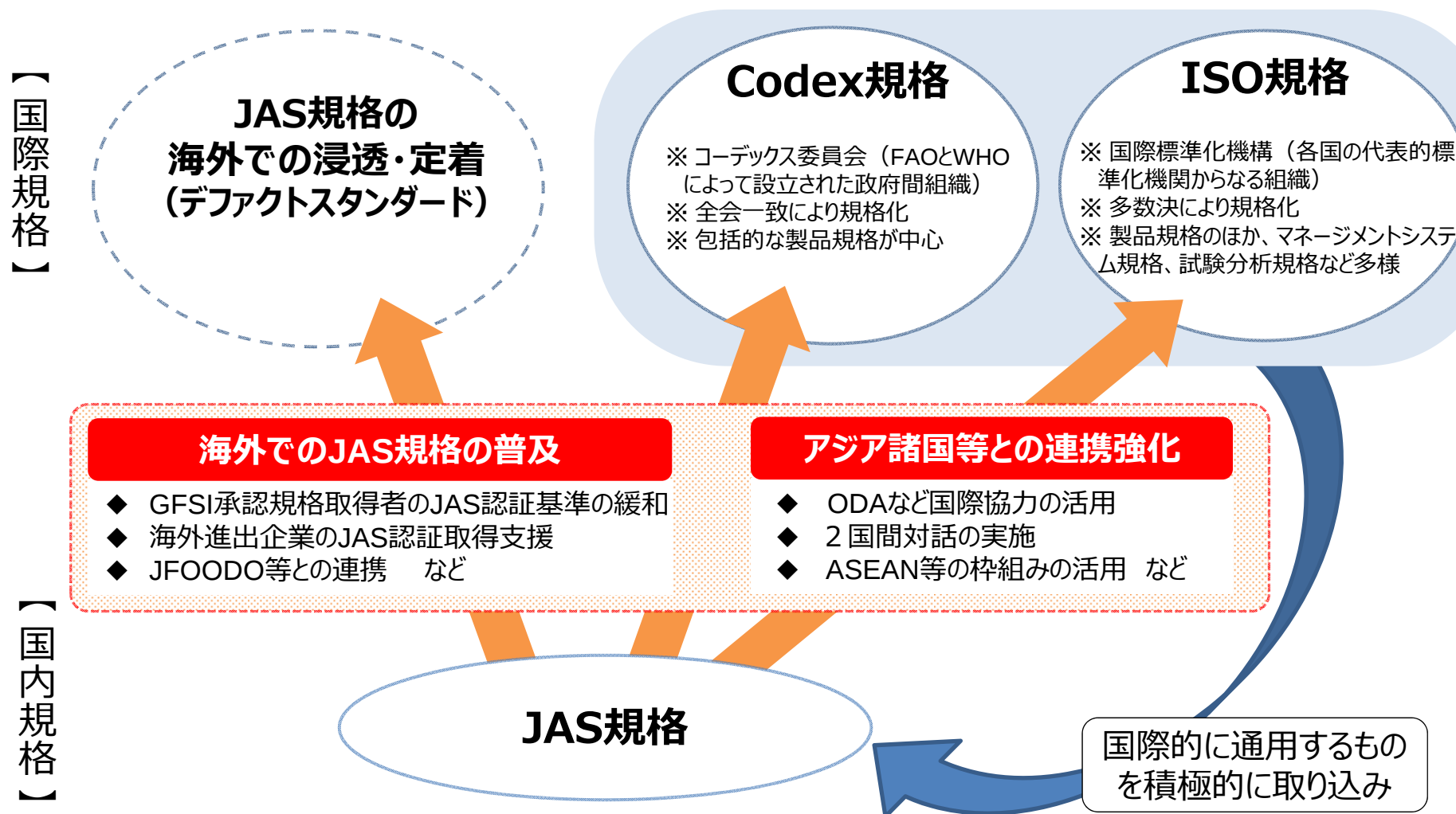
日本語	英語
品質保証	Guaranteed Quality
特級	Extra-high Quality
上級	High Quality
標準	Quality Guaranteed
有機	Organic
地鶏肉	Traditional raised premium chicken
手延べ	Traditional hand stretched noodle
りんごストレート ピュアジュース	Guaranteed quality apple juice not from concentrate
熟成	Aged
生産情報公表	Product origin details for consumer information
定温管理流通	Controlled temperature distribution

➤ 特色製法 J A S マーク、情報公開 J A S マークを現に使用している事業者は、当面、併用可

影響力の強化に向けた J A S 規格の国際化対応

農林水産省
食料産業局

- JASの国際的な認知・影響力を高めるため、①アジア地域におけるJAS規格の普及・浸透や、②JAS規格を足掛かりとする国際標準化を展開
- このため、規格の検討段階から国際標準との連動を見据えて対応

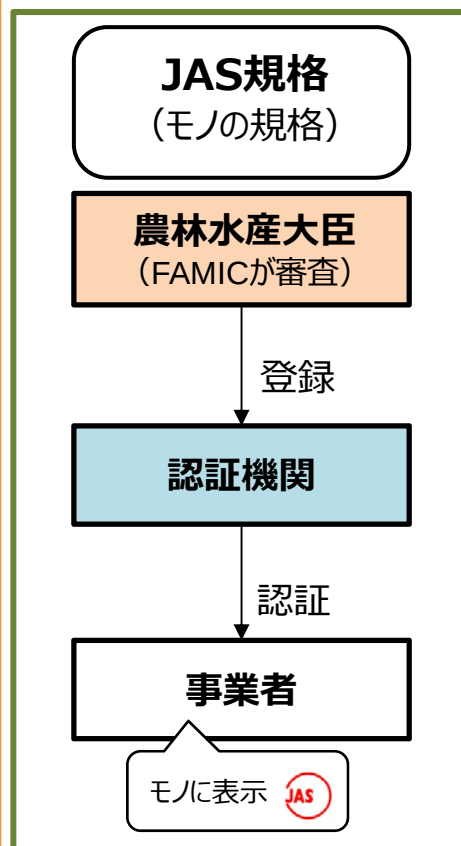


国際的に通用する認証の枠組み

農林水産省
食料産業局

- JAS規格の認証は、国際的に広く用いられている国際標準化機構（ISO）で定める枠組みに準拠。JAS規格の対象の拡大に対応して認証の枠組みを拡充。
- JASを足掛かりとする国際規格について、国内事業者が他国に先行して認証を取得できることが重要。このため、JASの審査を行うFAMICが、国際規格の認証機関を認定し、国内事業者が認証を取得しやすい環境を整備。

< 現 行 >



< 見 直 し 後 >

FAMIC：(独)農林水産消費安全技術センター

